

（３）複数医療機関による再編事例の共有

国のモデル推進区域や重点支援区域、地域医療連携推進法人の設立により、複数医療機関による再編を進める圏域の取組や回復期病床の転換の先進事例について、「地域医療構想調整会議」や「地域医療構想調整会議協議会」において情報共有するとともに、重点支援区域の選定について調整会議において合意が得られた圏域がある場合は、国に申請をし、選定を働きかけていく。

また、再編の検討の初期段階における複数医療機関の再編を検討する区域については、国の支援を活用できるよう、必要に応じて、随時、再編検討区域の支援について、国へ申請を行う。

（４）医療データ分析センターの活用

電子レセプト情報等を活用した受療動向等の分析を行う「医療データ分析センター」において、地域医療専門委員会や各圏域の調整会議で活用可能な資料を作成し、更なるデータ分析の活用を図っていく。

（５）構想区域の見直し

昨年（2024）3月に策定した医療計画の策定過程において、二次医療圏の設定について検討した結果、二次医療圏の統合等により、全体として医療提供体制が向上するといった明確な変化が見られないことから、現状維持することとしたが、「地域医療構想に基づく構想区域を単位として、医療機関間の機能分化・連携の議論を進めていることから、令和8年度以降の新たな地域医療構想の策定に向け、都市部への医療資源の偏在を加速させることのないよう留意しつつ、構想区域の在り方を検討し、次期医療計画の策定に合わせ、第二次医療圏と構想区域の整合を図ることとしたところであり、今後の構想区域の議論の持ち方について、検討を進める。

なお、現在、国では、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想のガイドラインの検討を進めていることから、こうした動向についても、適宜情報共有を図る。

地域医療構想アドバイザーの役割

厚生労働省では、都道府県の推薦を踏まえて、都道府県ごとの地域医療構想アドバイザーを養成。構想の進め方に関して調整会議事務局に助言を行う役割、調整会議に参加し、議論が活性化するように参加者に助言を行う役割を担うことを想定。

【道では、以下の役割を担っていただいている】

- ① **各圏域調整会議の活性化に向けた支援**
各圏域調整会議に可能な限り参加し、議論の活性化に向けた助言・論点提起や事例紹介等の支援をいただいている。
(R5：7圏域(延べ11回)、R6：7圏域(延べ20回)の調整会議等に参加)
- ② **都道府県単位の調整会議に関する支援**
地域医療専門委員会や地域医療構想調整会議協議会への参加・助言など、効果的な運営に向けた支援をいただいている。
- ③ **厚生労働省が主催するアドバイザー会議への出席**
国における地域医療構想の動きや全国的な事例の共有を行う会議に参加いただいているところ。

■ 道の地域医療構想アドバイザー

- ① **昨年度からの継続**
 - ・佐古 和廣氏 (名寄市立総合病院名誉院長) H30.10～
 - ・荒木 啓伸氏 (北海道医師会常任理事) R1.8～
 - ・笹本 洋一氏 (北海道医師会参与) H30.10～
 - ・西澤 寛俊氏 (北海道病院協会常務理事) R2.10～
- ② **9月から新たに就任**
9月から現アドバイザーに加え、新たにデータ分析に係る有識者にアドバイザーとしてご参画いただき、地域の議論を支援する体制を強化。

・藤森 研司氏 (北海道国民健康保険団体連合会 ※東北大学名誉教授)

地域医療構想調整会議における協議スケジュール

R7.7.29北海道総合保健医療協議会
地域医療専門委員会資料

開催時期	議題のイメージ	(道本庁の動き)
5月～7月 第1回調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向や道の取組状況等の共有 ・病床機能報告の結果共有 ・特例水準医療機関の状況（第1回申請受付分） 	4月 ・特例水準第1回申請情報をHCへ提供 5月 ・調整会議共有資料をHCへ提供 ・データ分析資料をHCへ提供(順次) 6月 ・地域医療介護総合確保基金所要額調
8月～9月 第2回調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・重点課題の取組状況の共有（調整会議協議会資料の協議） ・受療動向等のデータ共有（医療データ分析センター資料等） ・地域医療介護総合確保基金活用事業の協議 （病床機能分化・連携促進基盤整備、病床機能再編支援事業） 	9月 ・意向調査をHCへ照会 ・調整会議協議会資料をHCへ照会
10月 調整会議協議会 〔道医師会と 道本庁の共催〕	<ul style="list-style-type: none"> ・各圏域における重点課題等に係る取組状況の共有など 	10月 ・調整会議協議会開催 ・特例水準第2回申請情報をHCへ提供
11月～12月 第3回調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・重点課題の取組状況の共有 ・意向調査結果の共有 ・特例水準医療機関の状況（第2回申請受付分） 	12月 ・構想推進シート見直し（必要時）
1月～3月 第4回調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・重点課題の取組状況の共有 ・外来機能報告の結果共有（紹介受診重点医療機関の協議） ・地域医療構想推進シートの更新 	1月 ・外来機能報告結果をHCへ提供 2月 ・病床機能報告確定 （地域医療専門委員会へ報告）

※開催時期、道本庁の動きの時期は概ねの目安。

道内の主な取組状況

- 南空知圏域では、公立・公的医療機関で施設の老朽化等が進み、建替えに向けた検討が進められている状況にあり、地域の議論を促進する必要があったことから、R2.2.10の調整会議において道から「論点提起」。
- 岩見沢市立総合病院と北海道中央労災病院を対象病院として、R2.8.25国の重点支援区域に選定。

令和3年7月 両病院の統合に係る**基本合意**を締結
 令和4年4月 新病院を**中央労災病院敷地に建設**することを表明
 令和5年12月 **基本設計（案）**公表（病床数462）
 令和6年4月 施設の**適正規模の検証**や**早期経営統合の検討**開始
 7月 施設規模見直し〔**中間報告**〕（病床数462→372床、**経営統合時期は令和8年4月を目途**）
 令和7年1月 施設規模見直し**後施設概要**（病床数372→**358床**、**開院時期は令和10年秋**）



岩見沢市立総合病院

一般病床 365床
 ・急性期 365床
 （精神115床 感染症4床）

地域センター病院
 救急告示病院
 災害拠点病院
 周産期母子医療センター

急性期機能の
維持・強化に
向けた再編統合



(独)労働者健康安全機構
北海道中央労災病院

一般病床 199床
 ・急性期 164床
 ・回復期 35床

地域がん診療病院
 救急告示病院

道からの論点提起

- 岩見沢市立総合病院と北海道中央労災病院では、人口減少下における急性期機能の維持・強化を図るため、機能集約化など再編統合に向けた議論を進めていただきたい。
- その他の病院では、岩見沢市内の議論の状況も踏まえながら、各病院においてどのような機能・規模が必要か、検討を進めていただきたい。

主な公立・公的病院の築年数（R1時点）

- ・岩見沢市立総合病院（築35年）
- ・北海道中央労災病院（築64年）〈新病院の状況〉
- ・市立美唄病院（築53年）→R6開院
- ・市立三笠総合病院（築55年）→R10開院予定
- ・栗山赤十字病院（築40年）→R7開院予定
- ・北海道せき損センター（築64年）

【道の対応】

道では、引き続き、両設置者間の協議の状況を踏まえつつ、南空知圏域全体で必要な医療が確保できるよう、地域医療構想の議論を進める。